

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 法人本部 事業報告

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	ネグロスビジョン	実施時期	内容		
1 事業基盤の強化	(1)生産性の向上	ICTなど先進技術を積極的に活用し、事務作業時間の短縮など業務の効率化を図る。	経営資源の有効活用	年間通じて	コロナ対策も兼ねて各種会議をwebで開催。労務管理システムを1月より、記録ソフト「福祉見聞録」を3月より稼働開始した。	100%	web会議による移動時間の短縮等、業務の効率化を図ることができた。次年度は労務管理システムや記録ソフトの最大活用を図る。
	(2)業績管理の強化	社会福祉法人会計基準に基づく財務諸表とは別に、より実態に即した業績管理を行う仕組み(管理会計)を順次導入する。	経営資源の有効活用	年間通じて	昨年度決算数値をもとにした、管理会計による拠点ごとの収支状況分析を完成した。	100%	拠点ごとの経営課題を明確にし、改善を実行する。
	(3)障害者の高齢化・重度化を見据えた環境整備	ハード面の環境整備をすすめるとともに、日中プログラムとの連携・共同化などスケールメリットを活かした有機的事業展開を行う。	暮らしの向上	年間通じて	紡の個室化改修(大規模修繕)に着工。県・魁の農作業共同化を6月より開始した。	90%	紡工事は令和3年9月中旬完成予定。農作業共同化により有機的事業展開を図ることができた。
2 地域への貢献	(1)就職氷河期世代などへの「切れ目のない就労支援」の推進	障害者・生活困窮者・引きこもり・就職氷河期世代など、制度の垣根を超えた就労支援に取り組む。	創造性の発揮	年間通じて	日本材団との連携によるダイバーシティ就労事業はコロナの影響により先送りとなった。就労支援員8名中7名を就職につなげた。	80%	次年度以降の展開について、未開拓の領域(難病者等)の就職困難者との接点を探索する。京都光華女子大学「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」への協同参加が決定している。
	(2)共生のまちづくりへの参画	福祉分野だけでなく、教育・農業・地場産業・住民組織など幅広い関係者との繋がりを一層強化し、当法人の強みを活かして貢献する。	創造性の発揮	年間通じて	ガイドヘルパー講座を11月より島本町・京都光華女子大学・大谷大学で開催した。また、介護職員初任者・実務者研修を開催した。	100%	次年度ガイドヘルパー講座2箇所増加(大阪保育福祉専門学校、京都光華女子大学リカレント)予定である。大学協同事業開拓を進める。
3 サービスの質の向上	(1)権利擁護の強化	サービス向上プロジェクトを継続実施し、実地調査と、セルフチェックの集計結果を踏まえた改善活動に取り組む。	暮らしの向上	年間通じて	権利擁護のための職員セルフチェック及び「円」「筋」へのラウンドチェック(実地調査)の実施、虐待防止・対応マニュアルの見直しに取り組んだ。	100%	次年度も本年度に準じた内容で継続実施する。
	(2)リスクマネジメントの強化	本部リスク委員会と施設リスク委員会との連携を通じ、より一層の事故軽減を図る。大規模災害に対し、訓練を繰り返して実施する。	暮らしの向上	年間通じて	事故対策部会で投薬チェック・コロナ感染防止マニュアル・施設RMとの情報共有の拡大委員会を実施。大規模災害部会はコロナ禍で訓練開催を見送った。	100%	各施設単位での投薬チェック実施で投薬事故軽減を図る。新記録システムに対応した事故記録と事故報告書の仕組みを構築する。洪水災害対応BCPを作成を進める。
	(3)認定こども園の開設準備	認定こども園開設に向けて、教育・保育内容の充実・向上、保育教諭有資格者の確保を計画的に進める。	経営資源の有効活用	年間通じて	島本町幼児保連携型認定こども園について事業予定者として選定された。	100%	開設準備率を立ち上げるとともに、保育教諭の採用に向け、学校訪問等の採用活動を本格化する。
4 職員の質の向上	(1)人材の確保	(新卒)インターンシップ、実習等との連携を強化(中途)募集方法の見直し、新手法の試行実施	経営資源の有効活用	年間通じて	(新卒)webや動画等を活用した採用活動を行い、採用予定数を確保した。 (中途)新手法(ダイレクトリクルーティング)の試行実施等により55名を採用した。	100%	(新卒)次年度は実習受入が増加予定。夏期インターンシップ事業の準備を進める。 (中途)ダイレクトリクルーティング等の効果検証の上、採用手法の更なる見直しを進める。
	(2)人材の育成・定着	育児・介護などライフステージに応じた働きやすい職場づくりのため、多様な雇用形態など更なる人事制度の見直しを随時行う。	経営資源の有効活用	年間通じて	「スーパーバイザー制度」および「総合職と一般職の往來制度」を創設した。	100%	働きやすい職場づくりのため、人事制度の更なる見直しを進める。また完全週休二日制の一部導入の可能性を検討する。

社会福祉法人 南山城学園 令和2年度事業報告の附属明細書

別添のとおり

施設概要

定員：生活介護60名、施設入所60名、短期入所4名 利用者層：知的重度、行動障害等 場所：城陽(本園)

要旨

円は年齢・障害特性が非常に幅広く個別の対応が必要な利用者様が多数在籍されています。特に近年は重度化が進み、業務量・支障にかかる時間の増大が大幅にすすんできました。コロナウイルスの流行もあり、安定した運営が継続できていることを考え、令和2年度は職員の間交流に取り組みました。また、全般的なサービス向上を目指し第三者評価を受診しました。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容(数値・実施時期等)	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1) 怪我の減少	・リスクマネジメント委員会を中心に、怪我の原因分析や対策を迅速に行う仕組みを作り、怪我の減少に取り組み。	リスクマネジメント委員会	年間通して	リスクマネジメント委員会を中心に怪我防止に向けて取り組みを進めた。ひやりはつと報告書を記載しやすくし、事故報告書の周知を迅速にできるよう改善した。	取り組み実施後、怪我件数前年度10件から8件に減少した。 今後は対策の実践を全職員が確実にできるようなしていく必要がある。
	(3) 職員体制の安定	・1階と2階の職員がそれぞれ配属とは別の利用者様を支援する機会を作り、どちらのフロアの利用者にも対応できる職員を増やすことで、安定的な運営ができるようにしていく。	管理職	年間通して	面フロアの勤務ができる職員を選抜し、1・2階両方の利用者に対応できるように研修を実施した。	7名の職員が面フロアの勤務ができるようになり、職員体制の安定に繋がった。 次年度はお互いのフロアの良いところを吸収してサービス向上に繋がられるように取り組む。
	(1) 堆肥を通じた地域活動	・堆肥の原料である刈草の収集を地域から行い、製品化した堆肥を利用して地域活動に参加する事で、地域に貢献する。	堆肥担当	年間通して	堆肥の原料となる刈草を木津川運動公園から収集させて貰うようになった。 製品化した堆肥を用いての地域活動はコロナの影響により実施できず。	堆肥の原料は地域から調達できるようにできたが、堆肥を用いた地域活動の参加は未達成。 堆肥の原料を安定的に調達できるように、さらに新たな提供先を模索する。
3 サービスの質の向上	(1) 丁寧な対応の定着	・日頃行っている利用者支援について、自己チェック・他者チェックを体系化する事で、丁寧に行う支援を定着させていく。	サービス向上委員会	年間通して	利用者対応の自己チェック・他者チェックを実施し、利用者に丁寧な対応が定着するよう取り組んだ。	利用者チェックを前期・後期で実施し、改善している結果となった。 項目やチェック方法を再考し、さらなる改善を目指して取り組んでいく。
	(2) 第三者評価受診を活かしたサービスの向上	・第三者評価受診を通して改善点の洗い出しを行い、改善のための具体策の策定とスケジューリングを行う。	第三者評価委員会	毎月実施	サービス向上委員会を中心に第三者評価のチェックを実施しながら、不十分な項目について改善した。 3月に実地調査が実施された。	第三者評価のチェックを実施しながら不十分な項目を改善し、口頭での評価では全ての項目がA評価だった。
	(3) 施設環境の改善	・サービス向上委員会の委員を中心としたチェック機能を確立する事で、施設内美化や利用者様の身だしなみを向上させる。	サービス向上委員会・美化担当	毎月実施	サービス向上委員が定期的にタンス内の衣類をチェックし、利用者様の衣類を適切に交換することで身だしなみの向上を図った。	タンス内の衣類が常に綺麗に成った事で、利用者様の身だしなみに一定の向上が図れた。 今後も綺麗な身なりで生活できるように取り組む。
4 職員の質の向上	(1) 専門性の向上	・施設研修の年間計画を策定し、支援レベルの向上につなげる。	研修委員会	年5回	年度初め研修の年間計画を作成し、研修委員が中心となって計画に沿って施設内研修を実施した。コロナの影響で一部外部講師の招致が出来なかったが、内容を変更して実施した。	コロナの影響で年間計画の一部が変更となったが、ほぼ計画通りに研修を実施できた。 今年度も必要度の高い内容の研修を計画し、実施する。
	(2) 行動障害への対応向上	・行動障害に対する支援スキル向上にむけ、強度行動障害支援者養成研修の修了職員の増加を計画的にすすめる。	管理職	25%増加	コロナの流行で研修が実施されなかった。	強度行動障害支援者養成研修が実施されれば、未修了の職員を計画的に履修させる。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 和 事業報告

施設概要

定員：生活介護79名、施設入所79名、短期入所4名 利用者層：知的高齢 場所：城陽（本園）

要旨

令和2年度はコロナにより運営面での影響が大きく入所施設の暮らしの前提である安全・安心に細心に配慮を続けました。この状況下、和から和（旧棟）と和（旧棟）へ施設を分割を実施しました。施設分割の結果、両施設共に人員の見直しが行われ課題としていた重度・高齢化を支える職員体制の整備が進みました。また、和は多床室・老朽化の課題を抱え、令和3年1月より個室化改修工事を開始。今改修は法人初の生活を継続しつつの大規模改修であり利用者様のサービス提供内容・勤務内容等様々な配慮を要する状況です。必要な点は中核職員を軸にスピード感を持ち対応に当たり支障は生じておりません。令和3年度はこの変化を活かし高年齢の支援のレベルアップを両施設で進めます。また、法人全体の高齢化対応としても役割を果たすよう研鑽を重ね、様々な障害のある高齢化を支える利用者様を支える下地を整えていきます。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容・数値・実施時期等	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)施設再編による仕組みの再構築 (2)人員配置の見直し	・探索・構築の施設分割を実施するにあたり、会議・委員会・施設日課等運営上必要な仕組みの整理を行う。  ・利用者定員変更により必要となる人員配置に対応し職員体制を整備する。	施設長 副施設長  施設長	高齢対応の軸となる項目は旧施設の経過を考慮し協働運営を進めている。和は重度化への対応に焦点を当て仕組みを構築した。  施設分割により利用者定員が変更。併せて人員配置の見直しを検討し次年度2.5:1⇒1.7:1に配置を変更。	70%  100%	多角的な視点で検討する仕組みを継続し支援の幅を広げる事に繋がった。仕組みを活用し2年度に独自性を強化できる具体的取組は次年度に持ち越しとする。  重度化に対応していく為に課題となっていた職員体制の変更が整理できた。日中・夜間の支援共に手厚い支援の提供にあたるべく勤務体制・内容の見直しをさらに進めていく。
2 地域貢献	(1)施設機能の還元	・ものづくりを通じて、関係機関や地域住民とのつながりを深める。	施設長 日中活動担当	新型コロナウイルスの影響を踏まえ大規模イベント開催は見送りとした。パラ競技会・茶振興の分野において支援をする取組を行った。	100%	提供した制作作品は好評を頂き、障害者スポーツの啓発・地元産の産物PRに寄与する事ができた。コロナ禍の中においても地域の関係機関と相互に支援できるアイデアを創出していく。
3 サービスの向上	(1)サービス向上委員会を中心とした取組の推進 (2)事故防止対策	・サービス向上委員会を立上げ、自施設の基礎的な対応（言葉使い、呼称、挨拶、身だしなみ、整理整頓等）の点検を継続して取り組む。 ・次年度の第三者評価受診準備を進める。  ・ヒューマンエラーにて発生している服薬事故の要因分析を徹底し、先進技術の活用も含めて服薬支援のシステムを見直ししていく。	副施設長 主任  委員会	利用者への接遇・環境整備を重点とする委員会を立ち上げ活動を実施。整理整頓に対するルーティン化・介助空間の見直しを図った。  和や和での投薬場面相互手エックを仕組み化。他者評価による課題点・習熟度評価を職員へ情報共有した。落葉対策は経過をまとめ実践研究で報告。	70%  80%	生活環境の見直し・業務効率の向上が図れた。組織編成を高める役割として継続。課題は委員会での対応範囲の精査。次年度は第三者評価受診し他者評価により到達点を確認する。  様々な角度から検証を行い改善策や業務改善を実施したが服薬事故ゼロは未達成。ICTの活用を検討したが調剤薬局の対応困難な内容に見送りとした。相互手エックは次年度継続。
4 職員の向上	(1)専門性の強化 (2)業務委任の推進	・高齢期にある障害を持つ利用者様を支える為に必要となる知識・技術の研鑽に継続して取り組む。(園域リハセ事業の活用・セクタイデータ口腔ケアの継続含む)  ・新体制に伴う業務の整理を行い人材育成の観点で業務委任を進め働き方改革に対応していく。	研修委員会  管理職 主任	コロナ禍の影響もあり研修計画を大幅に変更し職員個々に強みを活かした研修を企画し知識や技術の確認ができる取組に変更した。  主任職の補佐としてリーダー制度を展開。次期リーダー格の育成を進めた。経験の多い職員がリーダー中心業務においても若手の登用を図り業務の標準化を図る仕組みを進めた。	100%  80%	講師の立場に立つ機会を持つ事でこれまで蓄積した知識や技術の整理を行う効果があった。口腔ケアについては継続取組を反転し次年度新設加算を取る事で成果を可視化させる  特定職員主体での業務遂行の体制を見直し中望職員・若手のレベルアップを目指す風土づくりが進んだ。総合職の若返りが進んでいる点も考慮し運営の中心に参画させ底上げを図る

施設概要

定員:生活介護54名、就労継続A型11名、就労継続B型15名、施設入所60名、施設入所1名 利用者層:就労希望 場所:城陽(本園)

要旨

R2年度は、サービスの質と職員の質の向上を目指し、また地域貢献として「子ども食堂」の必要性も併せて重点項目として事業計画を策定しました。  
 「魁」従来の就労型施設という位置づけだけでなく、高齢化・重度化にも対応していく必要性が年々高くなる中、知識・技術だけでなく意識の部分からアプローチをし、施設全体としての良い変化に繋がって来ています。  
 R3年度はR2年度事業計画を踏襲しつつ、更なる発展を目指し事業計画を進めていきます。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)生活介護事業・就労継続事業の見直し (2)車両事故の軽減とリスクマネジメント及びアウトカム能力の向上	・高齢化等に対応すべく日中活動の人数、内容、時間を見直し必要な場面の支援の強化につなげる。 ・他施設と連携した日中活動の提供体制を作る。 ・B型事業及び生活介護事業の工賃体系見直しを行い、能力に応じた工賃支払いを行う。  ・車両事故件数ゼロを目標に運転許可基準の見直しや危険箇所の洗い出し、時間的余裕の創出などを行う。 ・魁での直近3年の事故傾向を分析し、事故の未然予防を行い同じ事故を起こさないようにつなげる。	管理職  年間通して  年間通して	・ 納、和との連携は早合わせる。 ・ 漂とファームの一体運営開始。 ・ B型女員枠9/15→15/15名に定員充足。 ・ B型事業及び生活介護の工賃体系一部見直し。  ・ 出発前業務の見直しや危険箇所の洗い出し、過去の事故分析から溶融を持った出発や、走行禁止エリアの設定等を行う。 ・ 毎月運転ヒヤリハット動画を全職員に送信。 ・ 運転見極めを3段階とし個人差の出ない許可体制とした。	70%	・魁の作業に乘れない方の活動を和、紡と合同で行う検討をしていたが紡施設設立で暫えとコロナ禍のためR2年度は見送った。 ・漂とのファームの一体運営を開始。今後は一体運営のメリットが出る様を開始していく。 ・生活介護⇄就労Bのサービスを切り替えを通してそれぞれにあった作業環境と工賃支払いを進める。  ・事故数3件(昨年比62.5%減)、修理を伴う事故1件(昨年比75%減)。 ・施設の特性上、大きな車の運転の機会が多く引き続き安全運転に繋げるため啓発活動・取り組みを継続し引き続き車両事故0を目指していく。
2 地域の貢献	(1)子ども食堂の発展	・子ども食堂を本当に必要な子どもが集える場とする。 ・また法人若手職員(コアメンバー)を中心にボランティア、学生、行政、他法人等と連携した取り組みにシフトし地域一体とした取り組みに発展させていく。	管理職 コア委員会  年間通して	・コロナ禍の中、子ども食堂ではなく学習スペースを開催。 ・コアメンバーを選任し魁・C城陽・企画広報課と共に毎月ミーティングを行い実施振り返りや後計等を行う。	70%	・コアメンバーを中心に12月より月に2度の学習スペースを開催。今後は児童数を増やし、また子ども食堂の再開も含め必要な子どもの居場所となる様に引き続き取り組みを進めていく。
3 サービスの向上	(1)施設の衛生環境強化  (2)第三者評価及び内部実地調査結果を基にした施設運営の見直し	・利用者様の居室清掃の内容見直しと、清掃時間の確保のため、ルーティン(日中活動を含む)の見直しを行う。 ・また休日体制時の時間の見直しも行い、トイレ清掃の強化にも努め、衛生面から快適な生活環境を創りあげていく。  ・昨年度受診の法人内部監査及び第三者評価の受診結果を基に改善箇所を洗い出し改善を図る。 ・単年のフィードバックではなく次回第三者評価受診までの3年間を通して中期プランとしての取り組みを策定する。	環境美化委員会  年間通して  通年(3年)	・朝礼体制の見直し、作業時間の見直し、土日職員配置を実施。衛生環境強化の時間に割り当てる。 ・環境美化委員会にて居室相互チェック取り組みの設定。また利用者様の居室及びトイレ清掃に注力。  ・第三者評価結果及び内部監査結果を基にした取り組みを策定。	100%	・年間を通して利用者様の生活環境向上に取り組み。その評価を法人本部サードパーティ委員会に依頼。一定の評価を頂く。R3年度は昨年度の積み上げと頂いた評価を基にした取り組みを通して生活環境の一層の向上を目指す。  引き続き第三者評価のフィードバックプランの運用を続けると共に、R2年度受診の接遇チェックの部分も反映させたものを再策定する予定。
4 質の向上	(1)接遇対応の強化	・3か月に1度、接遇及び権利擁護に係る研修を管理職または外部講師等にて実施する。また研修は全員の受講とする。 ・毎月、独自のセルフチェックを用いて、接遇を意識した個別面談を随時実施する。	管理職  年間4回	・年に4度の接遇及び権利擁護に係る研修を実施。 ・研修出席一覧を策定し、研修状況が把握出来る仕組みを導入。	100%	今年度も引き続き権利擁護に関する研修を実施し、また取り組みの一部を施設内セルフチェック委員会に委任。現場と管理職両視点から権利擁護にアプローチしていく。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 翼 事業報告

施設概要

定員：生活介護35名、施設入所35名、短期入所2名 利用者層：知的重度（自閉症等） 場所：城陽

要旨

施設の役割として重度の知的障害と自閉症等の発達障害、また行動上の課題がある方への個別的な支援を提供するという事がある。令和2年度は、利用者様の加齢に伴う身体状況の変化を踏まえた安全確保と生活リズムの早直しを行った。その中でも日中活動についてはその在り方も含めて検討を継続する課題として残っている。利用者様のくらしを支援する職員の質向上を目指し、施設内研修のメニューを見直し令和3年度以降の計画策定に着手した。強度行動障害支援者養成研修は新型コロナウイルス感染症拡大のため見合わせられた。報告書の見直しは、報告書の見直し、組織内での役割と活用方法を整理し、ヒヤリハット報告を活用し、リスクアセスメントに取り組む。

基本方針	事業計画 (Plan)		実施責任者	取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]		内容	達成率	
1 盤の事業強化基	(1) リスク委員会の機能強化	・事故報告書を基にした業務改善の手順を見直し、組織内での役割と活用方法を整理し、ヒヤリハット報告を活用し、リスクアセスメントに取り組む。	副施設長 RM委員	会議/月1回	リスク委員会を中心に、事故報告書の作成から周知の手順を整理。速やかに閲覧され全体に正確に周知できた。対応策は毎月のリスク委員会にて検討できた。	年間を通して服装に関連する事故・ヒヤリハットが多いため、傾向から見える対策など再発防止策の検討が必要。ヒヤリハットは十分な活用まで至っていない
2 の貢献地域	(1) 行動障害のある方への支援実績を地域に還元	・強度行動障害支援者養成研修への参加。 ・地域の機関と連携し支援困難事例の改善に取り組む。	施設長	年間通して	新型コロナウイルスの感染拡大の影響があり、法人主催の強度行動障害支援者養成研修は未実施。地域の機関との連携も十分に実施できなかった。京都府の強度行動障害支援者養成研修では施設の実践事例の報告をした。	法人主催の強度行動障害支援者養成研修は加算に伴う報酬面の改善という観点からも、社会情勢にも配慮した形で開講に向けて取り組みたい。
3 サービスの質の向上	(1) 加齢に伴う身体機能の変化に見合った生活リズムの確立  (2) 利用者様の身だしなみの向上  (3) 第三者評価の受診	・施設全体の日課の見直し。日中活動の方針を確定させ、個々の状況に応じた生活リズムを確立する。  ・2019年度に策定した「身だしなみガイドライン」の定着を図るために、日常的な確認の仕組み作りを行う。  ・前回の受診から3年経過。年度当初に評価委員会を立ち上げ自己評価とサービスの点検を実施。	副施設長	通年 体制検討/年2回  年間通して	利用者様の怪我や身体状況に応じて適宜体制表を更新し、より丁寧な生活支援に取り組んだ。日中活動はプロジェクトを立ち上げ、内容を検討した。  日常的にはガイドラインに沿って対応、季節ごとの周知はユニットリーダーを中心に実施した。衣類だけでなく整容についても質向上にむけて着手。  受診計画に基づき項目毎に担当者を割り振り、評価項目について施設全体で検討した。自己評価の段階で様々な気づきと振り返りの機会となった。	日中活動の目的、あり方を明確に示し、ゴールイメージを持って取り組みたい。  取組の深度はユニットによりに差がある。継続的に取組みより定着させるために施設全体での仕組み作りも検討したい
4 職員の質の向上	(1) 支援職としての倫理性の向上  (2) 専門職としての知識技術の向上	・職員行動指針を基本に、求められる職員行動を場面ごとに具体化し、職員全体での共有を図る。  ・施設運営、利用者様の支援に関して必要な知識・技術のリスト化。 ・技術向上に向けた研修の実施	施設長 ユニットリーダー 一会議	年間通して	日々の支援のあり方や毎月の重点項目についてはユニットリーダーを中心に注意喚起をすることや職員研修で権利擁護についての学習の機会を設定する事で意識の向上に繋がっている。  研修企画委員で年間実施予定のパッケージ化に取り組んだ。自閉症支援をシリーズで実施、緊急時対応、介護技術など施設の実情に即した内容を盛り込んだ。	行動指針の示す事を基本に場面毎に具体化する作業はゴールイメージが明確に示せずに進歩に課題があった。  自己評価に施設全体で取り組む様に取り組みだがより広めていくが望ましい。 評価で明らかになった課題を中心に施設でのサービス評価には継続的に取り組みたい。
			副施設長 研修企画	年間通して	研修企画委員で年間実施予定のパッケージ化に取り組んだ。自閉症支援をシリーズで実施、緊急時対応、介護技術など施設の実情に即した内容を盛り込んだ。	経験年数の浅い職員が講師をする機会を設定し育成の機会とした。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 知的障害者サービスセンターあっぶ 事業報告

施設概要

定員：生活介護20名 利用者層：知的 場所：城陽

要旨

100%以上の稼働率で経過した令和元年度よりさらに安定した運営のために利用者数の減少も見据えて新規利用者の確保と定着に向けて取り組んだが、新型コロナウイルスの影響もあり年間平均稼働率は100%を下回った。利用者確保のため、プログラムの見直しに着手、個々の身体状況や特性に合わせてそれぞれに合わせた時間の過ごし方の検討を行ったが目的を達成するまでに至っていない。地域貢献の視点も交えたプログラムの確立に向けて引き続き取り組みたい。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)稼働率の維持	・年間平均稼働率100%の維持を目標。 ・新規利用者確保のため、関係機関との連携を図り、圏域の利用ニーズを把握。	センター長	年間平均稼働率は99.2% コロナウイルスの感染拡大と関連した利用控えにより稼働率が低下したが、感染者はなく稼働を継続できた。相談事業等と連携し、新規や緊急利用にも対応できている。	90%	感染症や体調不良などの利用減や退所による利用減を把握し、希望者の獲得に向けた広報と関係機関との連携をより強めたい
	(2)施設内のリスクに関する対応強化	・リスク委員会の機能を強化。 ・事業活動の中で事故に繋がる可能性のある事柄を洗い出し、場面ごとの予防策を策定し実行する。	副センター長	毎月の会議内でリスク委員会を開催し定期的に運営上のリスク把握と対応に取り組んだ。 ヒヤリハットはケース記録に記載し収集、施設会議で確認する流れを確立させた。	90%	ヒヤリハットを確認する手順は確立したが、傾向把握と予防策の策定に向けた仕組みを整備したい。
2 地域貢献への	(1)施設近隣の清掃活動の実施	・天候等に左右されるため利用者様の活動として定着が難しい側面があるが、不定期でも継続する事でより定着した取り組みを目指す。	副センター長	清掃活動の前段として7月から散歩活動に取り組み、年度末には敷地内の清掃活動を実施。大きな課題が表出する事なく継続できている。	60%	活動の目的と達成目標を明確にして、引き続き取り組みを進めたい。
	(2)利用者情報の正確な把握と適正なサービスの提供	・計画相談、モニタリングの体制整備 ・通所利用者のサービス等利用計画の更新時期を把握する仕組みを作り、適時計画更新を実施できる体制を構築する。	センター長 主任	施設会議の議題に更新時期の確認を組み込み、施設全体で確認する手順は確立できた。 計画更新は一部未着手に終わっている。	70%	請求ソフトの変更に伴う、取り扱い手順の整理と相談支援業務の時間確保のための業務整理を行う。
3 サービスの質の向上	(2)利用目的に応じた多様なプログラムの提供	・プログラム、作業活動を中心としながら、作業以外の活動を希望される方へのプログラムを充実させる。 ・余暇時間の活用：一律の過ごし方ではなく、個々の特性に応じた時間の過ごし方を提案。	副センター長 主任	打合せや会議において個別の取り組みの旨直しと活動内容、余暇時間の過ごし方の検討を行った。	40%	個別の取り組みには着手できたが、全体のプログラムが合わない利用者様もおられる。利用ニーズに合致しているか確認と見直しを実施したい。
	(1)職員行動指針の活用と定着	・職員行動指針の目指す事を職員全体に定着させていくため、朝礼・夕礼の時間を活用し啓発の取組みを実施。	センター長 主任	夕礼の場でケースに関連させ行動指針に関する内容を振り返る時間を設定。会議の場で行動指針の見直しに着手した。	90%	日々、行動指針の内容に触れる事は定着したが、行動指針の内容を見直しが必要な状態にある。現状にあった指針となるように更新に取り組むみたい。

施設概要

定員：生活介護40名、施設入所20名、短期入所2名 利用者層：知的重度（地域移行） 場所：城陽

要旨

令和2年度は法人のスケールメリットを活かした日中活動の共同化という項目に重きを置いて取り組んできた。魁と連携し、利用者様の移行も含めて調整を行い、一定の形にする事はできた。また、自主製品の所ではハーバリウムを製作するための時間やメンバーが限られており、時間を作り出すために作業班のアセスメントを行い作業の整理を行った。今後は更なる効率化を図り、新たな取り組みも導入して販売にも力を入れていく。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)	
	項目	内容(数値・実施時期等)	実施担当者	内容	達成率		
1 事業基盤の強化	(1) 自主製品の精度向上と安定した作業の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主製品のハーバリウムの商品価値や精度を上げ、安定した商品製作に向け作業として確立させる。また商品のネット販売も検討する。</li> <li>安定した作業提供に向け、作業班を能力や特性に合わせ更にグループ分けし、個別支援を取入れた活動を充実させる。</li> </ul>	年間通して	管理職 作業場リーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジョビングアプリ(BASE)への登録および商品を出品した。また漂のSNSと運動させ、ハーバリウムの新作情報を投稿し、販路につなげた。</li> <li>利用者様のアセスメントを行いマニュアルの作成。視覚的にわかりやすく、統一しやすくした。</li> </ul>	70%	ネット販売に関しては実際は実際に出品まで行ったが、販促活動が弱く実際購入してもらえず、同時には至らず。他の販売方法も検討し、同時に販促活動にも力を入れていく。
	(2) 日中活動の共同化	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人のスケールメリットを活かし効率化や作業能力を図るために、農作業において他施設との共同化を行う。</li> <li>現在のプアームと他施設の手チームが効率よく作業できるような環境を整備し、安定した共同作業体制を構築する。</li> </ul>	年間通して	施設長 アームリーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>魁が取り組んでいた唐辛子栽培を漂でも実施。収穫作業を漂、出向準備を魁の利用者様が担うことで作業の共同化の具体的な形が見えた。</li> <li>漂で年2回行っている緑化イベントで使用する土のふりかけ作業を魁の利用者様に担っていただいたことで、作業の提供との業務負担の軽減につながった。</li> </ul>	80%	実際に魁と漂とが同じ場所で畑作業をする事になり、環境は整える事ができた。 今後は一体運営に向けて作業内容や活動グループを両施設交えて検討していく必要がある。
2 地域の貢献領域へ	(1) 障害理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に実施した富野小学校への福祉教育を、近隣の小学校にも広げ、併せて学校の先生を対象に施設見学会を開催し、地域における障害理解の促進に繋げる。</li> </ul>	年間通して	管理職 主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月、12月に富野小学校の児童を対象に障害児者理解教育を実施。秋はビデオ学習、冬は訪問での実施となる。</li> <li>清心保育園と交流イベントを予定するも直前で中止となる。</li> </ul>	70%	積極的に交流を持つことが難しかった中で、新たに保育園と話を進められた事は良かった。 交流方法を改めて検討して障害理解の促進を進めていく。
	(1) 住みよい環境作りの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度から引き続き、統一マニュアルによる住環境整備を実施する。業者によるデータを用いた定期的なトイレ点検を活用し、清潔を維持できる仕組みを構築する。</li> <li>居室だけではなく共有スペースの清掃もチェック機能を活用して実施し、環境の向上を目指す。</li> </ul>	年間通して	管理職 主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレブラシを使い捨てのものに変更。</li> <li>3階身障トイレ床の張り替え。専用モップを購入して清潔の保持。</li> <li>土日の生活業務に共有スペースの掃除を追加。</li> </ul>	80%	業者から引き継いだ方法で毎日のトイレ掃除を実施、更には定期的にトイレのチェックも行った。 更には共有スペースの清掃も抜きの無いように月毎に持ち回りで実施する事ができた。 タイミングを見てトイレ業者の訪問チェックを検討。
3 サービスの質の向上	(2) 重度化・高齢化に伴う事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の運動プログラムを活かし、筋力低下、運動不足へのアプローチを中心に、作業時間にもプログラムを組み込み気分転換を図ることでトラブルを防止、事故防止に繋げる。</li> </ul>	年間通して	副施設長	<ul style="list-style-type: none"> <li>虚PTと連携し、活動時間の捻出とプログラムの内容を変更。利用者様がより興味を持ち意欲的に取り組めるようゲーム的要素を取り入れた。</li> </ul>	90%	一部、継続して不参加となっている利用者様がおられるためメンバーの見直しも検討必要。 飽きないように適宜プログラムの見直しも必要。
	(1) 行動障害のある方への支援スキルアップに向け、強度行動障害支援者養成研修の全正職員受講を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の高質向上に向け、全総合職に国家資格取得を目指した行動プラン策定を継続実施する。</li> <li>行動プランに基づく定期面談を行い、勉強会・研修会への参加を促すとともに進捗確認を行い、資格取得を支援する。</li> </ul>	年間通して	施設長	<ul style="list-style-type: none"> <li>PEP-3研修に1名参加。研修内で3名の利用者様の検査実施。属員目で3名の利用者様の検査実施。</li> <li>強度行動障害支援者養成研修は落選。</li> </ul>	50%	強行研修は対象者全員応募したものの全員落選により全職員の受講はできなかった。 施設内や、オンライン研修の受講が有効。
4 職員の質の向上	(2) 資格取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の高質向上に向け、全総合職に国家資格取得を目指した行動プラン策定を継続実施する。</li> <li>行動プランに基づく定期面談を行い、勉強会・研修会への参加を促すとともに進捗確認を行い、資格取得を支援する。</li> </ul>	年間通して 年6回進捗確認	施設長	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人主催講座の初任者に2名、実務者3名を受験。介護福祉士受験対策講座に4名出席し受検、4名とも合格。</li> </ul>	70%	結果として介護福祉士は全員合格できたが、細かな支援に欠けていた部分があるので全体のバランスを考えて資格取得を目指してもらう。



令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 光 事業報告

施設概要

定員：生活介護42名、施設入所42名、短期入所3名 利用者層：知的重度(自閉症等) 場所：醍醐

要旨

新型コロナウイルス感染症の急拡大と収束が繰り返される状況にあって、得も言われぬ不安を抱えながら、終始、感染対策に追われた一年となった。その影響は、事業計画にもさまざまな制約を及ぼし、全体的な進捗に停滞を余儀なくされた。こうしたコロナ禍の中で、とりわけ力を注いだのは利用者様の運動不足解消の取り組みである。令和3年度も引き続き、健康づくりのための身体活動を推進していきたい。また、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない状況下において、感染症対策については、更なる強化を図っていく。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業強化基盤の	(1) 日中プログラムの見直し	中高年齢が中心になりつつある利用者様の身体機能の維持・向上に焦点を当て、日中活動を中心に日常生活における身体活動量の増進に取り組む。	日中活動リーダー会議・毎月	主任	全体の約半数の利用者様に歩数調査を実施し、1日あたりの平均歩数を確認。個々に目標歩数を設定し、運動・散歩などのプログラムを導入した。歩数増加に一定の評価あり。	コロナ禍における運動不足を解消するために、身体活動の一層の増進に取り組む。
2 地域への貢献	(1) 地域における多世代交流の試み	子ども食堂を通じて、地域の高齢者や障害のある人、学生などを含めた多世代共生型の居場所づくりに貢献する。	子ども食堂(ダイニングあみさん)の開催・毎月	実行委員	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の安全と健康を最優先に考慮し、子ども食堂の当該年度中の開催を断念した。	実行委員会において、コロナ禍における子ども食堂の在り方を検討する。
3 質の向上への	(1) 心地よい暮らしの具現化	整理整頓が行き届いた、清潔感のある住環境を提供するとともに、利用者様の身だしなみの支援についても一層の強化を図る。	ユニットリーダー会議・毎月	主任	3ヶ月毎に事務局職員による施設臭の点検を受けた。チェックリストの結果に基づき、臭気改善に取り組んだが、課題は残る。利用者様の身だしなみガイドラインを作成し、身だしなみの支援に関する考え方や基準を明確にした。	施設臭対策の取り組みを継続するとともに、整理整頓・修繕にも注力する。身だしなみガイドラインに基づき支援の徹底を図る。
4 職員の質の向上	(1) 専門性の強化(自閉症支援)	① PECOS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)にiPadを積極的に活用し、意思決定支援の実践を推進する。 ② PEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査[三訂版])の検査実施者を養成すると同時に、施設独自で検査を施行できる体制を整備する。	専門家によるコンサルテーション・月1回 専門家によるコンサルテーション・月2回 検査・年3回	副施設長	PECSの専門家(児童精神科医)によるコンサルテーションを8回実施。49ケースの事例検討を行った。  心理職(法人スーパervイザー)による指導の下、PEP-3講習会を21回実施。職員4名がPEP-3検査を使用する上で必要な知識と実施方法を学んだ。講習会修了者が中心となり、利用者様4名のPEP-3検査を実施した。	コロナ禍の影響により、外出場面等におけるPECSの使用が途絶えた。そのため、PECSを用いた意思決定の実践場面を、日々の営みの中に計画的に取り入れていく必要がある。  利用者様の特性上、PEP-3の全172項目の検査が難しい方に対して、検査項目を絞った簡易検査を施行できないか検討する。
	(2) 専門性の強化(ソーシャルワーク)	対人援助職としての価値と倫理を磨き、自己・他者理解を深めるための研修会を実施する。	年4回	施設長	感染症対策のため、多人数に及ぶ集合研修は中止することとなった。権利擁護研修を全職員27名に対して延べ8回に分けて実施した。	オンライン研修の導入を検討する。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 輝 事業報告

施設概要

定員：生活介護58名、施設入所58名、短期入所7名、児童入所7名、児童日中一時 利用者層：知的高齢、児童 場所：醍醐

要旨

令和2年度は、令和元年度に受診した介護・福祉サービス第三者評価で明らかとなった課題の改善に取り組んだ。利用者様に理解できる形での情報提供という課題においては、自治会活動を中心に視覚的に理解しやすい映像や寸劇を用いるなど工夫を重ねた。また、重度・高齢化が進む事業所が抱える課題である転倒事故についても、仮説に基づき組織を挙げてヒヤリハット奨励に努めるなど取り組みを進めてきた。引き続きこの方針は堅持して、安心安全なサービス提供の実現を目指していく。令和3年度はICT技術も活用するなどして、交流活動や研修の企画・実施を計画的に行っていく。

基本方針	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)	
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容		達成率
1 事業基盤の強化	(1) 事故対策	気付き(ヒヤリハット報告)が増えることよって、事故件数は減るといふ仮説に基づき、検証・取り組みを進める。	毎月	副施設長 リスクマネジ メント委員	左記仮説を検証した結果、ヒヤリハット報告の有効性が確認できた。令和2年度実践研究発表にて報告した。	100%
	(2) 「ちえりー」の再編	営業の見直し(令和3年度)を見据え、運営体制の変更に ついてシミュレーション等に着手する。	通年	施設長 ちえりー担当 者	令和3年度より営業日を休日に限定する方向を 定めた。(収支と地域ニーズを勘案)	100%
2 地域への貢献	(1) 共生の地域づくり	辰巳保育所・春日野小学校との交流を継続実施する。プログラム内容を発展させ、「地域共生社会」を担う次世代育成にも寄与する。	年6回	地域貢献・交 流委員	コロナの影響により、辰巳保育所との交流は中止を余儀なくされた。春日野小とはZOOMを活用し、遠隔授業という新たな交流モデルが作れた。	60%
	(2) 地域の居場所づくり	醍醐子ども食堂において、地域住民同士の繋がり、相互理解、支え合いをより強固にするための、各種取り組みを 推し進める。	毎月	子ども食堂実 行委員	コロナの影響により、令和2年度における醍醐こども食堂の実施は全て見送った。	0%
3 サイバー空間の向上	(1) 整容	利用者様の身だしなみ向上に向けた取り組みを展開する。特に、外出時における整容介助について定着を図り、徹底する。	毎月 サービス検討委員会にて評価	主任 フロアリーダー	衣類チェックシートを作成し、外出前に確認する仕組みを整えた。前後期に行ったアンケート結果を比較分析し、取り組み前後の効果を検証した。	80%
	(2) 第三者評価	令和元年度の受診結果に基づき改善計画を策定する。 2か年計画で改善活動に取り組む。	通年	副施設長	利用者様目線に立った自治会への再編に、特に注力した。「伝わる」工夫が、多方面への良い波及効果に繋がった。	100%
4 質の向上	(1) 職員研修	福祉職としての専門性や実践力の向上を目的とした集合研修を開催する。	年4回	施設長	コロナの影響により、令和2年度における醍醐職員研修の実施は全て見送った。	0%

施設概要

事業内容:相談支援、居宅介護等 利用者層:障害児、障害者、高齢者等 場所:城陽

要旨

行政から固定の委託費が中心となる相談支援部門の収支改善として、出来高制の計画相談支援の強化に取組み、目標設定と進捗管理で作成件数は前年度比148%、また各種加算を取得し収入は前年比178%を達成できた。相談支援のネットワークを活用し、障害から理美容店の利用が困難子ども達が、安心して理美容店でカットが出来るよう取組んで「スマイルカット」の活動を支援や、コロナ禍で中断したセンター城陽での「子ども食堂」に変わる活動として学習支援に取組んだ。相談支援員のスキルアップに向け課題図書や研修を実施し、相談支援員の研修体系を構築した。法人内のスキルアップ研修はコロナ禍で未開催となったが、次年度に企画実施を進めたい。

基本方針	事業計画(Plan)			取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)障害相談事業の収支安定  (2)将来的な障害相談事業展開プラン作成	・行政や関係機関と調整確認のうえ、計画相談作成とモニタリングにおける書式や手続きの見直し等の業務改善を行い、実施件数の向上を図る。(前年比140%)  ・委託事業が縮小傾向にあるため、市町村の委託業務以外の相談事業について、行政や関係機関と相談し今後の事業展開プランの作成を進める。	副センター長	・計画相談・モニタリング作成278件(前年184件) ・目標や役割設定し、週1回ミーティングで進捗管理 ・体制加算等の各種加算要件を算定	100%	・収支改善として計画相談支援の件数増に取組み、件数・収入共に目標を達成。 ・計画・モニタリング件数:前年比148% ・計画・モニタリング収入:前年比172%
2 地域への貢献	(1)地域における理髪困難者への支援活動  (2)子ども食堂の支援活動	・発達障害をはじめ障害により理美容店の利用が困難な方に対し、圏域における相談ネットワークを活用し「そらいろプロジェクト」や「スマイルカット」の活動周知や啓発を行う。  ・相談業務のノウハウや関係機関・地域とのネットワークを活用し、孤食や真に必要な活動をつなげるよう支援する。	副センター長	・支援学校の保護者を中心にWEBアンケート実施。 ・スマイルカットのWEBセミナーを開催 ・12月より、定期的にセンター城陽でのスマイルカットを実施。  ・コロナ禍で「子ども食堂」の開催が困難なため、子供の宿題を中心とした学習支援「学習スペースあさんさんぶる」を企画。12月より月2回開催。	100%	・アンケータやWEBセミナー、「スマイルカットin城陽」の定期開催で、山城北圏域でのスマイルカットの啓発が行えた。次年度は近隣の理美容店への働きかけを行う。  ・学習支援に切り替え、子ども達の居場所作りを進めた。アンケートを絞っているため利用児童の獲得が難しく児童数が少ないが、次年度は子ども食堂の再開も視野に取組みたい。
3 質の向上	(1)障害相談におけるチーム体制と業務改善の推進	・相談ニーズへの効果・効率の対応に向け、情報共有による相互応援・業務分担等が可能な「チーム支援体制」をすすめると共に、記録システムの導入を含めた業務効率化をはかる。	センター長	・週1回の定期ミーティングを開催し、新規ケースや困難事例の情報共有を行った。 ・新記録システムへの移行を行い、記録の共有化を図った。	50%	・情報共有は数年前より段階に向上しているが、チーム支援までは至れていない。 ・新記録システムに移行したが、業務効率化までには至れていない。
4 職員の質の向上	(1)相談支援専門員の育成  (2)相談支援専門員研修体系構築	・昨年度実施した新任相談員育成スキームの1年目プログラムに続き、2年目プログラムを策定し実施し、検証と見直しを行いスキームを完成させる。  ・相談支援員の資質向上及び相談業務を目指す職員を対象にスキルアップ研修を企画実施する。 ・併せて、法人全体を視野に、相談支援員の研修体系の構築を図る。	副センター長	・2年目育成スキームの完成。 ・育成スキームに基づき、課題図書の熟読とレポート提出。精神疾患の知識・理解促進に向け、臨床心理士による施設内研修の実施。  ・相談支援員の初級・中級・上級の階層別の研修体系と研修案を作成。 ・法人内の相談員スキルアップ研修はコロナ禍で開催見送り。	100%	・相談支援で求められる様々な知識を強化する為、課題図書や施設内研修を実施し、センター全体への基礎知識を学ぶことができた。  ・研修体系と研修案を作成。次年度は、相談員を目指す職員向け研修及び相談支援専門員フォローアップ研修を企画実施する。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター城陽(通所) 事業報告

施設概要

定員：生活介護20名、通所介護25名 利用者層：身体障害者、高齢者 場所：城陽

要旨

令和2年度の稼働率は、コロナ禍で高齢デイと身障デイで明暗分かれた。介護者からのニーズが高い高齢デイは、利用中断・縮小の事業者からの積極的な受入及び営業活動の工夫で前年度+7.5%となった。身障デイは利用ニーズの高い利用者様が、コロナ禍で長期の利用控えとなり-3.6%となった。利用者様のご意見ご要望の反映は、満足度アンケート結果と改善策の公表を進めた。認知症予防として導入したコグニサイズ運動は、運動・認知機能の向上や要介護度軽減の事例が見られた。

項目	事業計画(Plan)		実施責任者	取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)
	内容[数値・実施時期等]	達成率		内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1) 高齢通所事業の収支安定	・年間稼働率目標 85% ・生活機能訓練・認知症ケアを強化し、中重度者の新規利用増進し稼働率目標を達成する。	副センター長	・年間稼働率 90.5% (前年度 82.5%) ・認知症予防にコグニサイズ運動導入 ・ケアマネ事業所に、毎月の空き曜日状況を伝える営業活動。	100%	・増加要因：コロナ禍で他事業所との規模縮小に向けた営業活動の工夫と胃腸等の医療ケアや重度利用者の積極的な受入で新規利用増が見られた。
	(2) 障害通所事業の収支安定	・年間稼働率目標 95% ・機能訓練の運動プログラムの充実を図り、関係機関への営業活動を通して、重度者や在宅復帰志向の新規利用を促進し稼働率目標を達成する。	副センター長	・年間稼働率 86.2% (前年度 89.8%) ・PT監修のパーソナルメニューを導入。 ・リハビリ系の医療機関・地域包括支援センターへの営業活動。	90%	・低下要因：介護のため通所必須ではない利用者様も多く、コロナ禍での利用控えが続き稼働率が低迷。提供メニューと併せて営業活動の強化を図る。
2 の 真地 畵域 へ	(1) 近隣保育園との交流事業	・昨年度開始した近隣保育園との交流を、年間通じた定期相互交流プログラムとして、高齢デイ・身障デイ共通取組として実施する。	副センター長	・10/28園児を招いての芋掘りイベント開催 ・コロナ禍であったが保育園と協議し感染症対策として上記を実施。年間通じた活動実施できず	50%	・コロナ禍で感染症対策を講じ開催ができたが、次年度も見通しが持ちにくいいため、利用者様との近隣清掃など地域向けの別取組組みを検討。
	(1) 満足度アンケートの実施	・利用者ニーズ把握やサービスの質向上に向け、高齢デイ・身障デイ共に、利用者満足度アンケートを定期実施し、ご意見を公表する仕組みを構築する。	主任	・高齢・身障デイ共に満足度アンケート年2回実施 ・アンケート結果・ご意見ご要望への対応を書面で返信、併せて施設内掲示板に掲示。	100%	・第三者評価項目「苦情の公表」への対応として取組み施設内での掲示を行った。次年度は広報誌を発行し、更なる情報の公表につなげる。
3 サービスの質の向上	(2) 障害通所事業の家族会と自治会の開催	・第三者評価B項目改善として、利用者様ご家族様のご意見を伺う機会として、自治会・家族会を事業所の状況に合わせて形を定期開催する。	主任	・身障デイで家族交流会を2回開催。デイの活動内容や職員紹介等の報告と意見交換を実施。 ・自治会取組として、栄養士訪問による食事に関する意見交換会を4回実施。	100%	・第三者評価項目「自治会・家族会」への対応として取組んだ。次年度は家族交流会の充実に取り組み。
	(3) 障害通所事業の機能訓練における個別メニューの導入	・法人内の理学療法士との連携による定期訪問で、既存の全体・グループでの機能訓練に加え、個人別メニューを設定し、実施・評価によるPDCAサイクルを構築する。	主任	・理学療法士が2月短時間訪問。希望された10名の利用者様に個別の自主的に取り組むメニューを提供。	100%	・次年度も、全体・小集団・個別の3段階での機能訓練取組として、リハビリ加算の取得も視野にパーソナルメニューに取組む。
4 職員の質の向上	(1) 「認知症ケア」向上	・介護事業所職員のスキルアップに向け、認知症介護実践リーダー研修者(主任)による実践的な研修を定期実施する。	主任	・月1回ロープレを含めた認知症研修を実施。 ・認知症ケアとして、運動と認知課題を組み合わせたコグニサイズを導入。体力測定と認知症スクリーン「MMSE」で定期的に評価。	100%	・コグニサイズは運動機能・認知機能の向上や介護度軽減の効果が見られたため、次年度も認知症ケアとして充実を図る。
	(2) センター職員研修の開催	・職員のスキルアップに向け、高齢者・身体障害者・相談部門も含め、特性に応じた知識と技術を習得する研修会を企画実施する。	研修担当	・全体研修3回実施(福祉用具・精神疾患・権利擁護)、4回目の口腔ケアはコロナ禍で講師の歯科医より辞退あり未実施。	75%	・高齢・身体・相談と業務範囲が異なるため、次年度は全体研修を減らし、事業所別の研修の充実を図る。

施設概要

定員：共同生活援助41名 利用者層：知的 場所：城陽(5箇所)

要旨

事故防止や生活の質の向上、職員の支援技術・資質向上などをより高め、地域貢献にも寄与することを旨とし、全ての利用者様の安心・安全な暮らしを提供する。また全利用者様のライフプランの中長期計画を作成し、保護者様利用者様への説明を行い、同意を得て見直しをもった支援計画を策定する。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)利用者様ライフプラン中長期計画作成 (2)事故防止・予防策の実施	①利用者様入出金管理表新規作成、精査する。 ②将来的なあるべき姿の個別計画を作成、見直しを立てる。 ①服装・怪我・車両・その他において傾向の調査を行い、0件を目指す。 ②ヒヤリハット新書式策定、リスク委員会開催。	室長 副室長	利用者様資産状況の把握・表整理を元に、今後の生活設計を検討した。 利用者様への説明、保護者様への説明をおこない、将来的の方針をたて、モデルプランを作成した。	100%	状況表をもとに、個別の資産管理を徹底し、利用者様の資産を守ること、また将来像をみずえた生活設計を定期的に見直し、より良い暮らしを提供できる様に取り組んでいく。
2 地域への貢献	(1)地域住民交流の場の確立 (2)施設見学会・説明会の実施	①和太鼓コンサート&茶話会を開催する。(規模50名以上) ②8月立案、9～10月計画、11月調整、12～1月実施。 ①地域住民・支援学校等を対象に見学会&説明会を開催。 ②6月立案、8～9月計画、10月調整、12月実施。	副室長 主任	リスク委員会を中心に内部周知のための書式、運用方法を定めた。ヒヤリハット1件(落葉)全体に周知し、未然に事故を防ぐために支援方法の統一をおこなう。 開催中止としたが、利用者様のみのクリスマス会、忘年会の企画をおこなった。クリスマス会に関しては実施した。	90%	運用方法の再度見直し、世話人からの意見抽出もおこない、ホーム会議を通じて全体で統一された認識をもつ。事故防止策の精度をあげる。 今年度開催できなかった目標を次年度達成できるように計画していく。
3 サービスの向上	(1)余暇支援の充実・満足度調査 (2)施設臭対策の検討・実施	①個別希望調査・ご意見アンケートの実施。 ②内容、経費等、実施後評価→利用者自治会での意見集約。 ①整容・清掃・洗濯等、調査システムを構築し個別状況の整理をおこなう。 ②予防・改善策を計画・実施し、評価する。	副室長 主任	利用者様のご意見を集約し、できる限りご希望に沿った余暇支援を検討。職員との外出支援を再開していく。 個別ごとに支援内容と経過、また全体での取り組み内容、経過を取りまとめた。	90%	支援内容の振り返り、利用者様ご感想のとりまとめをおこなうことができた。自治会にて進捗報告と次年度へ向けての再検討をおこなう。
4 職員の質の向上	(1)支援技術の向上 (2)目標設定・評価の実施	①外部研修・施設見学会等を行い改善向上に生かす。 ②国家資格受験者に対し学習計画作成を促し面談等進捗管理を行う。 ①個人の目標設定、面談、評価をおこない、各職員の目標を達成させる。 ②新書式・項目の設定をおこなう。	室長 副室長	・初任者研修受講者1名 ・実務者研修受講者1名 ・社会福祉士養成講座受講者1名 取得に向け、評価面談予定を作成、実施をおこなった。 個別の目標に対し、評価・面談をおこなう。	100%	予防・改善策を検討し実施した。清潔な住環境の提供、意識の支援、施設臭の軽減が確認された。 職員のスキルアップに向け次年度も進捗管理をおこなう。 職員の意識向上、支援技術向上が一定確認された。各自の目標を正確にとらえ、個人に合わせた指導をおこなっていく。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター報酬(相談) 事業報告

施設概要

事業内容: 相談支援 利用者層: 障害児、障害者、触法障害者 場所: 報酬

要旨

近年、様々なケースに対応するために、より相談員の資質や力量、専門性の向上や、他職種の関係機関をまとめるコーディネート力がますます求められるようになってきている。京都府から委託を受けている「地域生活定着支援センター—ふいっと」では、福祉だけでなく司法など、他職種の関係機関との連携が必要不可欠になっている。また、ご利用者の地域生活を支えるためには、様々な関係機関どうしの「つながり」が重要であり、そのためには「顔の見える関係作り」をコンセプトに令和2年度も研修の企画・実施、様々なネットワークへの参加等、重点的に取り組んだ。1「リーフ」では、計画相談支援に関する業務が煩雑になっており、モニタリングの頻度も増加した。一方で、システムの確立や進捗管理の徹底がより求められるようになってきている。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基礎の強化	(1)業務委託の遂行	障害支援区分認定調査(年間1,500件)及び計画相談支援(サービス等利用計画・モニタリング作成)年間約1,000件)を行う。	センター長 副センター長	・障害支援区分認定調査 1,471件(29件は調査不要) ・サービス等利用計画 664件)	100%	新型コロナウイルスの影響を受け、障害支援区分認定調査の延期等、様々な対応が求められた。その中でも委託件数をこなすことができた。
	(2)関係機関とのネットワークの構築	福祉的な支援が必要な矯正施設出所者の地域生活を支えるため、司法・福祉関係機関とのネットワーク作りを進めるとともに、新たに教育関係機関とのつながりを深める。	センター長	・社会復帰プログラム(京都刑務所/4,7月) ・京都市再犯防止推進会議(8,11,3月) ・近畿ブロック研修(3月/WEB) 佛教大学と連携 ・ふいっと主催研修(3月/WEB)	100%	新型コロナウイルスの影響により、対面研修の実施が困難であった。WEB研修に切り替えるなど実施までに時間を要したが、近畿ブロックの関係機関対象に実施できた。次年度も継続し研修を行い、関係機関との連携強化を図る。
2 地域貢献の向上	(1)安心して暮らせるよう地域生活を支える	京都市と連携し、「休日・夜間相談受付センター」の充実を図るとともに、新たにSSS空床情報の提供についての枠組みを定着させる。	センター長	・相談件数 1483件 ・短期入所空床情報の集約(毎月)を新たに開始する(5月～14事業所対象)	100%	令和元年度(998件)から相談件数が大幅に増加した。さらに5月より短期入所空床状況の集約を開始した。一定の枠組みについては確立することができた。
	(1)人材強化と育成	福祉職としての専門的知識や人権意識の向上、対人援助技術、地域貢献の視点を学ぶべく研修に参加する。	センター長 副センター長	・地域生活定着支援人材養成研修 初任者研修(1月) ・物質依存から行為・プロセス依存の時代へ(万引き、性依存)(2月) ・刑務所の中の作業療法～地域社会に向けた研修の中の取り組み～(3月)	75%	今年度は、研修計画に基づいて研修の参加を行った。次年度も研修計画を立案し、様々な研修の参加を進めて行く。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター（通所） 事業報告

施設概要

定員：生活介護35名 利用者層：知的 場所：醍醐

要旨

安定的な事業所の運営を行うためには、ご利用者に選んでいただける事業所になることが求められる。そのためには、ご利用者や地域のニーズ把握が重要である。令和2年度については、主に近隣の総合支援学校の卒業生獲得に向けて連携を密に行ってきた。その中でニーズの一つでもあるサービス提供時間の延長を視野に入れた体制作りを行ったが、残念ながら令和2年度は総合支援学校卒業生1名の獲得に留まった。一方で、令和3年度に卒業する高等部2年生の見学が増加していることから、今後も引き続き、様々なニーズの把握に努め、可能な限り対応できるように柔軟な体制作りや取り組みの検討を行っていく。「子ども食堂」については、感染状況をしながら準備を進めてきたが、結局新型コロナウイルスの感染拡大を受け実施することができなかった。次年度は、新たな実施方法について検討をおこなう。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容〔数値・実施時期等〕	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1) 安定した事業所運営	次年度の総合支援学校卒業生の獲得・年間平均稼働率の向上を目標に、サービス提供時間の延長を視野に入れた体制作りを行う。	センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供時間延長の体制(案)作成</li> <li>総合支援学校(美・呉竹)への訪問</li> <li>見学、実習の受入れ</li> <li>送迎エリアの再検討</li> </ul>	80%	令和2年度卒業生獲得に向け、サービス提供時間延長も視野に入れ体制作りを進めたが、1名引き続き卒業生獲得に向け取り組みを進める。
	(2) 安心・安全なサービスの提供	車両事故0件を目指し、定期的なマニュアルの検証や職員の意識向上に向けた仕組み作りを行う。	副センター長 リスクマネジメント委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全運転に向けた職員の意識向上に取り組み</li> <li>「安全運転心得」の読み合わせ(毎月)</li> <li>「基本業務セルフチェックシート」実施(年1回)</li> <li>「送迎マニュアル」の再確認(年1回)</li> </ul>	100%	令和2年度の事故件数が0件であった。引き続きマニュアルの定期的な確認、セルフチェック等を行い安全運転の周知徹底を図りたい。
2 地域の貢献	(1) 地域との交流を図る	高齢者や障害のある人、学生等より深い交流を図るため「子ども食堂」の取組みの充実を図る。また新たに地域のインフォーマルな資源との連携を進める。	センター長 実行委員会	新型コロナウイルスの影響を受け実施できず。	0%	次年度は新型コロナウイルス感染症予防の徹底を行いつつ、新たな子ども食堂の実施方法を早期に検討し再開する。
	(1) 第三者評価の活用	第三者評価の結果に基づき業務改善を行う。	センター長 主任	利用者・保護者対象にアンケート実施(年1回) 結果は広報紙にて掲載。	100%	次年度についても定期的にアンケートを実施する。アンケート項目を精査しつつ、結果を積極的に業務改善に活かしていく。
3 サービスの質の向上	(2) 快適な住環境の徹底	清掃活動の強化を行い、清潔かつ快適な住環境の整備を図ると共に、身だしなみ等整容の徹底を行う。	センター長 主任	チェックシートを作成し、他施設管理職による定期的(5.7.10.12月)なチェックを実施。結果をフィードバックし改善を行った。	100%	チェックシートの結果に基づき改善策を行った。チェックシートの結果がやや数値化しにくかったため、次年度は検証が必要である。
	(1) 人材強化と育成	福祉職としての専門的知識や人権意識の向上、対人援助技術、地域貢献の視点を学ぶべく研修に参加する。	センター長 副センター長	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内研修の実施</li> <li>個人情報について(8月)</li> <li>権利擁護、虐待防止(9月)</li> </ul>	50%	今年度は、研修計画に基づいて施設内研修を実施したが年2回に留まった。次年度も研修計画を立案し、外部研修を含め様々な研修の参加を進めて行く。

施設概要

事業内容: 共同生活援助18名、短期入所2名、就労移行支援20名、相談支援 利用者層: 障害児、障害者 場所: 宇治

要旨

就労移行を初め、体験グループホーム(GH)、ショートステイ(SS)の安定稼働を目指し利用者獲得のための広報を行ったが、新型コロナウイルスの影響もあり大きな改善には至らなかった。また体験GHはこれまでもニーズがほとんど無いため、行政と相談し11月より通常のGHの居室へ変更し新たな入居者を迎え入れた。地域貢献としての絵本カフェ等の取組みは中止となったが、小学校の休校支援として子どもへの100円弁当の提供、夏休みの学習支援の居場所作りは実施することができた。1月末よりGH利用者の通所先でコロナ陽性者が出て、宇治小倉ホームでも陽性者と濃厚接触者への隔離対応における支援を行い、その後は感染拡大せず約2週間で制限解除となった。

基本方針	事業計画(Plan)			取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基礎の強化	(1)就労移行支援事業の稼働率向上(継続) (2)体験グループホーム及び短期入所の稼働率向上	・宇治市及び市内事業所との市民向けの共同啓発活動を計画実施し、サービスの周知と事業所の魅力を発信し、12名以上の利用者に繋げる。 ・城陽エリアのSSS窓口と連携し、地域生活支援拠点として親近感の地域生活を想定する人対象に、体験グループホーム(女性枠)及び短期入所の広報をし利用に繋げる(稼働率SS80%以上、体験GH3名以上)	管理職 移行担当	年間計11名が利用(前年6名)され、内2名が企業就職に繋がった。事業所広報のため、案内チラシを福祉相談窓口や医療機関等へも配布。見学受入7名、実習受入7名。	60%	企業就職は2名(前年1名)送り出すことができ、着実に実績を重ねることができているが、利用者獲得が厳しい状況が続いている。チラシやHPからの問い合わせが増えてきており、今後は動画紹介等を作成し具体的な広報を進める。
2 地域への貢献	(1)親子の絵本カフェ、高齢者対象のふれあいカフェの実施 (2)小学校の夏冬休み期間での居場所づくり	・前年に引き続き「親子の絵本カフェ」と、地域の高齢者が活動できる場所として「ふれあいカフェ」を企画し、定休日のカフェや多目的室を有効活用する。 ・期間中週1~2日程度、カフェの営業後を活用し職員や地域ボランティアを募り、小学生が学習ができる居場所を提供する。	副センター長 カフェ担当	年度当初の学校休校への支援を企画広報課と協力して、カフェで休校支援弁当を作り休校支援を実施した。絵本カフェ、ふれあいカフェは、コロナのため実施できず。 年度当初の学校休校への支援を企画広報課と協力して、カフェで休校支援弁当を作り休校支援を実施した。絵本カフェ、ふれあいカフェは、コロナのため実施できず。	10%	緊急事態宣言によりカフェを休業せざるを得ない状況もあり、イベントが全て実施できなかつた。感染対策を行った可能なイベントや、別にな取組を検討していく。
3 サービスの質の向上	(1)業に関する事故防止 (2)宇治小倉ホームの環境整備	・投薬介助に関わる職員全員に対し、毎月手順チェック及び定期的に投薬介助に関する研修を実施し、業に関する事故を起こさない(前年4件) ・清潔な環境はもとより、多様な障害種別の入居者が生活しているため、皆が暮らしやすい共同生活環境への改善を図ります。	管理職 主任 医療担当	GH世話人を対象に投薬介助研修実施(7月)、併せて抜き打ちで投薬介助の確認と投薬介助セルフチェックシートを作成して自己点検及びフィードバックを実施した(事故件数0)。	100%	事故や落葉事例は無かった。1人で投薬介助をするGH夜勤では、自己流になるリスクを考へ、不定期に投薬介助のセルフチェックで意識付けしたが、今後も気を緩めずチェックしていく。
4 職員の質の向上	(1)精神障害のある利用者への対応力向上	・グループホーム・短期入所・就労移行支援・計画相談では精神障害のある人の利用が多くなっており、精神保健福祉士資格者を中心に研修の実施や外部研修へ参加していく。	管理職 主任 PSW	精神障害に関する研修(9、10月)、就労支援研修(6、9、11、12月)、GH生活支援研修(7、3月)を実施した。外部研修はオンラインを含めて可能なものに参加した。	70%	PSW職員の作成した資料を基にGHパート対象で研修実施、各事業での参加率が約7割であり、全体で実施することが難しいが、専門性を高める必要もあり、研修の在り方を検討する。



施設概要

事業内容: 相談支援(就業及び生活) 利用者層: 障害等 場所: 宇治、城陽

要旨

年度初めから新型コロナウイルスにおける影響より、休業者への対応や外出自粛に伴うTEL相談となった。厳しい雇用情勢となり、障害者雇用については実習受け入れができていないケースもあり伸び悩みが結果となったが、雇用手配の引き上げ(令和3年3月)があったため、就職件数は目標数値に近づけることができた。若者サポートステーション・プラスにおける若年層の就職は、地域HWとの円滑な連携体制があり大幅に目標値を達成できた。京都府より新規事業(若者等就職・定着総合支援事業)を受託し、若者サポートステーションとの連携することで年間2コースの職業訓練を実施し、受講者8名中7名の就職達成ができた。

基本方針	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容(数値・実施時期等)	実施責任者	内容		
1 事業基盤の強化	(1) はびねす: 数値目標を設定し実績を上げる	①新規登録: 100名 ②就職件数: 50名 ③実習件数: 40件 ④相談件数: 6,500件	センター長 はびねす主任 (京都労働局)	①新規登録: 120名、進捗120% ②就職件数: 48名、進捗96% ③実習件数: 29名、進捗72% ④相談件数: 6,719件、進捗103%	90%	新型コロナウイルスの影響より、企業実習の受け入れが厳しい状況だったが、令和3年3月から雇用率が2.3%に上がり、就職はHWとの連携の下、概ね目標達成できた。
	(2) サザン京都: 数値目標を設定し実績を上げる	①新規登録: 120名 ②就職件数: 72名 ③就職等率: 若年無業者等60%・40歳代無業者35% ④相談件: サポステ3,000件・就労準備940件・ひきこもり1,370件	サザン主任 (京都労働局・府委託)	①新規登録: 162名、進捗135% ②就職件数: 126名、進捗175% ③就職等率: 若年無業者等238%・40歳代無業者56% ④相談件: サポステ5,344件・就労準備950件・ひきこもり1,437件	100%	コロナ離職ではなく、HWからの依頼ケースが多くあり、若年層の支援登録及び就職件数が大幅に達成できた。相談手段にオンライン・相談も加え、緊急事態宣言下における対応も丁寧に行った。
	(3) 若者等就職・定着総合支援事業(就職困難者向け)の実施	・若年者や就職氷河期世代の無業者に対し、京都府新規事業を受託し、1〜2コース(1コース5名程)の職業訓練を実施し就職に繋げる。 (目標就職件数: 1コース3名)	センター長 サザン主任 (京都府委託)	2コース開校し、下記の成果を出した ・前期コース: 就職5名(受講者5名) ・後期コース: 就職2名(受講者3名)	90%	京都府より初めて受託し、若者サポートステーションと連携を密にすることで受講者獲得ができ、7名の就職に送り出すことができた。
	(4) 相談員の超過勤務対策	・前年度の超過勤務を再確認し、時差出勤や作業分担等を行うことで業務効率を上げ超過勤務を軽減する	センター長 はびねす主任 サザン主任	コロナによる窓口閉鎖の制限もあったが、日々の業務確認や必要の時差出勤を柔軟に行なった ・はびねす超過勤務493H(前年比132H減) ・サザン超過勤務186H(前年比231H減)	90%	事前に分かっている業務に併せて時差出勤における柔軟な対応を行った。コロナにおける影響もあり、前年より両センター共に10時間以上減の残業となった。
2 雇用の質の向上	(1) 障害者雇用の取り組みを実施	・星和はびねす21事業(星和電機機との共同)の継続実施と、山城障がい者就労サポートチーム調整会議(通称はちどり)における支援事例集を作成し、ホームページ等を活用し企業へ発信する。	はびねす生活支援員 (京都府委託)	星和はびねす21事業は、星和電機機担当者との相談の上、取り組み中止した はちどりは、3社の企業の雇用促進に関する見学会をコーディネートした	10%	コロナの感染拡大防止のため、星和はびねす21事業は実施できなかった。雇用啓発取組として、新規企業3社へ少人数での見学会を企画し実施することができた。
	(1) 夜カフェの定期実施	・サザン相談員(サポステ、ひきこもり、生活困難)の集まる場を夕方より提供し、同じ悩みを持つ者同士の情報共有で就業意欲等の向上に繋げる。	サザン主任 夜カフェ担当	年度初めはコロナの影響より中止となったが、時短や少人数対応により徐々に再開し、対面式6回、新たにオンラインでの集まりを2回実施した(延べ69名参加)	66%	緊急事態宣言における取り組みがあり、夏以降で感染対策をしながら徐々に再開していた。令和3年2月からはオンラインでの取り組みも始めることで対象者の居場所を確保した。
3 サービスの質の向上	(2) 公共職業安定所との連携強化し、体験実習や就職先企業開拓をする	・各市区公共職業安定所の事業所(求人)部門との合同意見交換会を実施し、これまで出来ていなかった事業所部門との連携の仕組み作りをし企業開拓する。	サザン主任	合同意見交換会(9月)を実施し情報交換等を行った。事業所部門との仕組みは未達成だが、HWからの支援対象者の繋ぎは増えて、就職にも多く繋がった(対象者99名、内57名就職(正規24名、非正規33名))	90%	各HWとの密な連絡を取り続けることで、年々HWからの引継ぎケースが増えている(HWからの登録割合: R2年62%、H3年57%)。引き続き双方の情報共有を密にしていく。
	(3) 障害が窺われる生活困難者支援の就労モデルの実施	・はびねす・サザン・宇治市生活支援課と、生活困難者支援の就労モデルを作り、それを基に他市町の生活支援課へ波及する。	はびねす主任 生活困難担当 (京都労働局・サザン困難担当)	生活支援課からの相談17件、その他2件、サザン(生活困難者等)との情報交換を年間11回実施	10%	サザン(生活困難者等)との情報交換を定期実施した。また生活支援課からの相談ケースは前年より若干増となったが、コロナの不安より就労の動きが鈍くなっており就労モデルは完成できなかった。
4 雇用の質の向上	(1) チームワーク向上	・相談業務が個人作業にならぬよう、前年に引き継ぎワークの共有時間を設定し、他相談員のアプローチャ等多角的な支援の目を身に付けつつ、複数の相談員で対応できるような仕組みをつくる。	はびねす主任 サザン主任	個人が持つ困難事例のコンサルの実施、センター内会議での相談員研修(ロールプレイ)等の実施、他情報共有の仕方について話し合い改善を行った	70%	年度当初はセンター内研修やケースカンファレンスに時間を費やし相談員のスキル向上に注いだ。業務負担の分散課題について、個々人の専門性の底上げも必要である。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター島本(相談) 事業報告

施設概要

事業内容: 一般相談事業、特定相談事業 利用者層: 知的・精神・身体障害児、障害者 場所: 大阪府島本町(醍醐事業局管轄)

要旨

平成31年の開設から2年目を迎え、町民や支援機関から認知されてきたこともあり委託相談、計画相談、計画相談(福祉推進課)と連携・役割分担し遂行する。

平成31年の開設から2年目を迎え、町民や支援機関から認知されてきたこともあり委託相談、計画相談、計画相談(福祉推進課)と連携・役割分担し遂行する。

また、障害支援区分認定調査の委託を新たに開始し、島本町からの依頼に応じることができた。コロナウイルス感染拡大により実施を見送ったセミナー開催については、オンライン活用を視野に入れ実施できるよう、今後の課題と考える。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)	
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率		
1 事業基盤の強化	(1)委託業務の遂行	委託相談に関しては昨年度と同様、基幹相談(福祉推進課)と連携・役割分担し遂行する。	認定調査 月4件	管理者 主任	委託相談に関しては、当事者・行政・支援機関などからの依頼に迅速に対応できるように努めた。認定調査の委託業務についても、行政からの依頼に応じて調査を行った。	100%	委託相談に関して、実人数156名、延べ相談件数5,006件であった。認定調査は年間51件の調査を行い、調査員として審査会に11回出席した。
	(2)指定特定相談支援事業の収支安定	セルプランから計画相談への移行を進め、担当件数の増減を図る。継続サービス利用支援を進捗管理表をもとに可能な限り実施し、サービス提供時モニタリング記録も随時行う。	サービス利用支援 【50件/年】 継続サービス利用支援 【100件/年】 サービス提供時モニタリング加算 【120件/年】	主任 担当者	進捗管理を行い、他業務とのバランスを取りながら実施した。また、行政・支援機関と連携し効率化を図った。	100%	計画相談契約件数の増加などもあり、年間目標値を達成することができた。次年度は目標値を引き上げ達成を目指す。 【実績値】 ・サービス利用支援 88/50 件 ・継続サービス利用支援 131/100 件 ・サービス提供時モニタリング記録 127/120 件
2 地域への貢献	(1)障害理解啓発活動の実施	島本町民や、障害のある人への支援に携わる方などを対象としたセミナーを実施する。	年1回以上	管理者 主任	ライブでのセミナーを想定していたため、コロナウイルス感染状況を鑑みて中止とした。オンラインの活用を視野に入れ、次年度は開催できるよう検討した。	50%	年度内の実施ができなかったが、次年度への課題としてどのような形で行えるかを検討することができた。
3 サービスの向上	(1)地域のネットワーク強化	島本町内や北摂エリア(島本町・摂津市・高槻市・茨木市)で開催される、医療的ケアや精神障害等に係るネットワーク会議等に積極的に参加する。	年4回	管理者 主任	主に相談ケースを通じて、連携することによってネットワーク強化に努めた。	90%	相談件数の増加に伴い、支援機関との一層の連携や、新たな支援機関とのつながりができたことによりネットワーク強化が行えた。
	(2)相談支援員向けのセルフチェックリスト作成	サービス向上のため一定レベルの相談支援スキル(障害への知識や制度理解など)を確保するため、知識や日頃の相談業務を測定できるものを作る。	作成年内 実施年度内	主任 担当者	チェックリストの作成を行い、年度末にチェック・フィードバックを実施した。	100%	チェックを行うことにより、日常業務や専門的知識の課題点を見出すことができた。
4 職員の向上	(1)専門性の向上	相談員を対象としたものや発達障害、精神疾患、成年後見制度等の分野別に行われる研修等に参加する。	各相談員 年6回以上	主任 担当者	研修の開催が少なく、代替案として事業所内学習会を3回実施し、書籍などで学んだ内容をプレゼンした。	100%	事業所内学習会の実施によって相互学習を行うことができた。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター島本(通所) 事業報告

施設概要

事業内容:生活介護25名、就労継続支援B型15名、短期入所10名 利用者層:障害児、障害者 場所:大阪府島本町(醍醐事業局管轄)

要旨

平成31年度の閉所から2年目を迎え、安全安心のサービスの提供の上にも更なる発展を目指し、事業内容の充実を図るべく計画を進めて参りましたが、新型コロナウイルスの感染予防の観点から一部事業計画の変更を余儀なくされた。その中で、人流の動向に配慮しながらできる範囲で計画を進めた。しかし、安全安心のサービスの中心には地域生活拠点事業の充実が不可欠なため、令和3年度の課題と考える。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容(数値・実施時期等)	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)危機管理の強化	ヒヤリハットの共有化を促進し、事故対策の仕組を構築する。	RM委員	RM委員会にて、ヒヤリハットの運用手順の見直しを行い、マニュアルの作成見直しを実施する。施設会議にて周知を行い、共有した。	90%	共有のスピード化を目指した運用ルールの見直しにバラつきがみられたため、更なる改善が必要である。
	(2)就労継続支援B型報酬単価の見直し	次年度の報酬単価を見直す事ができるよう、作業工賃の増収を狙う。現状平均工賃6800円を10,000円に増収することで、報酬単価を上げる。	センター長主任	パン工場の販売促進会議の設定を行った。地元企業への訪問を実施するがコロナ禍のため、説明だけに留まる。法人内への予約販売も平行して実施。3か月に一度の工賃検討会議の実施を行う。	100%	地元企業への販売ルートの構築は、進展しなかったが、法人内販売、町内への販売により一定の売上を確保、結果目標達成となる。
	(3)拠点事業の実施	企画広報課との協働において、福祉人材養成研修の一环としてガイドヘルパー研修の実施を行う。	センター長事務局長	企画広報課と協働にて、島本町内でガイドヘルパー養成講座を行う。地域の人材育成の機会を確保する。	100%	令和2年11月～12月にかけて、全4回シリーズで実施。参加者11名(定員15名)の参加を頂く。今後の課題として、終了後の働く場所の充実に望まれる。
2 質の向上	(1)地域の福祉ニーズの対応	子供食堂の運営開始【5月より】会議を実施し安定した運営、次年度に向け地域とのつながりを重点に考えた運営を行う。	副センター長担当者	運営開始に向けてプロジェクト会議を行う。島本町福祉推進課とも連携をとり、開始に向けて、準備を整える。	90%	コロナ禍において、実施すべきが見送るかの判断に苦しみどころはあったが、一定落ち着いたから開始できるように、整えるまでは進めることができた。今後は、別プログラムも視野に入れ、進めていきたい。
	(1)生活介護の活動内容の充実	生活班を中心に焦点をあて、煌PTと連携を図り、日中活動への関わり方の仕組を構築する。	主任担当者	煌PTとの打合せを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から見送る。そのため独自に個別マニュアルを構築する方向転換を行う。	90%	専門職との連携は出来なかつたが、生活班利用者様への個別メニューの作成とマニュアルの作成を完了し、サービスの提供実施に繋ぐことができた。
3 サービスの質の向上	(2)利用者自治会の発足	利用者自治会を発足させ、障害のある本人の意思を汲み取る仕組を作る。	主任	利用者様自治会を発足、頻度としては3か月に一度実施する。行事など、実際のニーズを集約し、サービスに繋げる。	100%	利用者様主体に会を、副会長など担って頂き、意見を募ることができた。その一方で、全員の意見を集約することが課題となる。
	(3)専門性に基づく支援の強化	PEP-3の検査を実施することで、利用者様のコミュニケーション特性を共有する。	主任	正規版PEP-3検査を2か月に1回実施する。また、理解面に特化した簡易版のPEP-3検査の構築を課SVに指導を仰ぎ、その仕組み作りを進める。簡易版については、月4人の実施を計画する。	100%	計画通り実施、次年度については、ショートステイ単独利用の利用者様対象に進める。また、今回、簡易版を実施した中で、正規版での検査の必要な利用者様対象に検査の実施を行う。
4 質の向上	(1)専門性の強化	施設内研修を通じて支援技術の専門性の向上を図る。	管理職担当者	年間計画に基づき、施設内研修の実施を行う。また、レポートを基に研修カリキュラムの見直しを図る。	100%	予定通り実施することができたが、受講率が約60%であった。次年度については、仕組みをブラッシュアップして、全員参加を目指す。

令和2年度 社会福祉法人 南山城学園 介護老人保健施設 煌 事業報告

施設概要

定員：介護老人保健施設100名、通所リハビリ30名 利用者層：高齢者 場所：城陽

要旨

令和2年度は、煌の有する在宅復帰及び在宅生活 支援機能を更に強化していくことを重点課題とし、運営してきた。全体評価としては、コロナ禍の影響により、外部との繋がりが必要な取り組みについてはほぼ全部が中止となり、計画自体の大幅な修正をすることとなった。そのような中において、青空介護教室を地域公園にて開催する等、煌としてできることをやってきた1年であったと評価している。次年度にむけての課題であるが、令和3年度は介護報酬改定となっていく。改定内容をしっかりと把握し、柔軟に対応できる体制を構築していきたいと考えている。また、昨年度より引き続き、補助金を活用し、職員の身体面・精神面の負担を軽減できる様、機器等導入し生産性向上を図っていき

基本方針	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	
1 事業基盤の強化	(1) 経営の安定化	入所稼働率95%以上、通所稼働率85%以上を目指しつつ、入所 老健を在宅復帰強化型を目指す事で、在宅復帰・支援 機能の充実を図る。	管理職 1F事務所	入所については毎日朝礼時に稼働率や営業情報共有強化を図った。また月例会議にて施設区分等 状況評価を行い、次月営業戦略に繋げた。	入所 86.76% 通所84.1%
	(2) 危機管理強化	利用者様に安心安全なサービス提供が出来る様、関連委員が中心にリスク管理徹底を図る。特に事故防止対策、及び感染症対策の強化を図る。	管理職 主任 担当委員会	事故防止の為、リスク委員会中心に与薬時抜き打ちチェックを実施。会議にて結果を評価した。コロナ感染症については、発生時対応マニュアルを策定。	100%
2 地域福祉への貢献	地域福祉への貢献	地域住民へ機能訓練スペースの開放取組を継続実施する。また「買物リハビリ」取組を通じ共生共助の地域づくりに貢献する。	管理職 担当委員会	コロナ禍状況の為、開放取組については一旦中止。また「買物リハビリ」は担当委員会にて内容は決定。しかし、コロナ禍状況の為、実施までに至らず。	50%
	リハビリ機能の充実	煌リハビリ機能を法人内各施設に継続的に提供できる体制を構築する。また施設内においても個別リハビリ提供の充実を図る体制を整備する	管理職 リハビリ職	リハビリ提供タイムテーブルの見直しを実施。また法人内各施設への療法士派遣についてはコロナ禍の状況により一旦中止。	50%
3 サービスの質の向上	第三者評価受診	3年毎の第三者評価事業を受診し、サービスの質向上及び改善に繋げる。全39項目A評価を目指す。	管理職 担当委員会	年度当初に担当委員会を立ち上げ、福祉書類の確認や自己評価をチームで実施し、受診準備については完了。	90%
	ユニット機能分化	ユニット機能分化を推進し、様々な地域高齢者ニーズに柔軟に対応できる体制を整備していく	管理職 担当委員会	担当部会を立ち上げ、Eユニットを在宅復帰超強化ユニットとして専用日課を策定。ユニット単体で超強化型の在宅復帰率等1F相談員との連携を進めた。	100%
4 職員育成と支援	職員育成と支援	煌全職員対象に個別育成計画を策定・面談実施。ストレッチアを行うしつつ、受験資格を有する職員は、確実に資格取得できる様支援する	管理職 主任	年度当初に受験資格を要する職員をピックアップ。勤務配慮等フォローをした。	100%
	職員負担の軽減	介護ロボット導入・記録ソフトの導入等検討し職員の身体的精神的負担の軽減を図り生産性向上を図る。また前年より導入した介護補助職員との連携を強化し、間接業務の負担軽減を図る。	管理職 担当委員会	補助金を活用し、職員身体的精神的負担の軽減の為、介護ベッド及び特殊浴槽を購入。介護補助職員業務の見直し・整理を行った。	100%

施設概要

定員：本園60名、小規模4園計55名 場所：京都市中京区、下京区、大塚府島本町

要旨

ことも事業局6年目を迎え京都市内の小規模保育園においては、年度当初から定員割れが見られた。次年度についても、人員配置や事業経費の効率化を図り安定した事業基盤の確率に取り組んでいくとともに、引き続き、本園との小規模保育園が一体となり保護者様や個々の児童の特性に応じた教育・保育を行っていく。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1) 効率的な事業運営	保育事業の安定した運営を図るため、既存事業の見直しも含め、教育保育内容の充実を図るとともに、異年齢における教育保育の推進に伴い、効果的な人員配置を行う。	保育担当理事 保育担当課長	年度当初、小規模保育園の定員割れが見られたが園児数に応じた配置基準を確保した上で最適化を図った。	80%	最終的に概ね定員を充足した。次年度についても、保育全体における経営の安定化を図りつつ、保護者様からの信頼と安心を得られるように努めていく。
	(2) 幼保連携認定こども園実施に向けて	幼保連携型認定こども園の実施に向け、みかり会コンサルティングに基づき、異年齢における教育保育のさらなる推進や育の理念や方針をより具体化した目標等の作成する。	統括園長 保育担当課長	島本町幼保連携型認定こども園整備・運営について、事業予定者となった。また、みかり会との連携により、教育保育における理念や方針等について検討し、こども部門における行動基準等について一定の形式を作成した。	100%	みかり会との連携により、異年齢保育における取組を進めることができた。引き続き、令和4年4月開園予定である(仮称)島本町幼保連携型認定こども園の開園に向けて、適切に準備を進めていく。
2 地域への貢献	(1) 地域交流の促進	園庭の地域解放や地域の子育て世帯に対し、次年度の入園見学に伴い年4回育児に関する情報交換の場の提供や育児相談の実施し、加えて地域事業に積極的に参加することにより、地域の関係機関等との連携を図り、地域と共に子育てできる環境を作っていく。	統括園長 統括副園長	地域の子育て世代に向けての、年間予定として実施したがコロナ化の中で、参加者が少なかつた。	70%	園庭開放や情報交換の場を提供する場が少なかつたので、次年度は、コロナ化においても、積極的な地域交流を図るため、WEB配信などについて検討していく。
	(2) 保育における地域連携	昨年に引き続き、地域の小学校と連携(遊戯場所確認・中学生やレンジ体験)し、また、療育機関との連携し、支援保育が必要な子どもにも適切な支援を行う。	統括園長 統括副園長	小学校の校長先生や京都市保育連盟の巡回の先生と連携し、保育の質の向上に努めた。	80%	近隣の小学校や療育機関との連携等を図ることにより、保育における地域連携を図ることができた。次年度は、公開保育等の実施など、さらに地域連携を図っていく。
3 サービスの質の向上	(1) 異年齢保育の推進	異年齢保育に移行後、さらに環境の構築や職員間の連携等を行っていく。また、クラス優りを子ども成長にフォーカスをしたドキュメンテーション等について導入し書類の見直しをする。	統括園長 主任	ドキュメンテーションやプロジェクト保育等の実践により、教育保育の充実を図った。また、研修等により、異年齢における教育保育理念の具体化と子ども主体の教育保育の充実化を進めた。	90%	異年齢保育の推進について、具体的な取り組みを行ったことにより、子どもたちの気持ちを真ん中に昇格した環境をつくり、自ら考え組み立てて挑戦していく主体性を育む教育・保育へと繋がられた。
	(2) 保護者との連携	積極的な保護者面談等によって、利用児童の家庭での生活状況などを確認することにより、原童一人一人に寄り添った保育ができて関係性を構築し、保護者と交流を図り、児童の状況把握に努める。	統括園長 統括副園長	パーソナルシートやドキュメンテーションを用い保護者とのコミュニケーションを図った。また、コロナ化においても、保護者との共有を図るため、1日1家族を対象とした参観等を行った。	100%	園によりや各保護者面談については、保護者からのご要望をいただいでおり継続していき。また、保育の見ええる化としてドキュメンテーションの作成を積極的に取り入れ共有ができた。
4 職員の質の向上	(1) 職員研修の実施	幼保連携型認定こども園の実施に向けた研修等を行うと共に、日々の保育における課題を中心とした内部研修を充実させていく。また、保育における委員会活動を取り入れ、課題解決における職員個々の目線とアプローチを培う。	統括園長 統括副園長	内部研修を通して、もりの詩保育園と小規模保育園の連携強化を図り、保育内容と職員資質向上に努めた。	80%	研修内容の充実化や役割分担を見直したことから、異年齢保育の深い理解と共有を図ることができた。引き続き、園内研修や委員会活動を定期的に行うことにより職員個々のアプローチを培っていく。
	(2) マニキュアルの徹底	各種マニキュアルの適切な運用を図るため、適宜現状との整合性を確認し、さらに職員間において内容の共有を円滑に行うため、マニキュアルの整理及び見直しに取り組む。	統括園長 主任	委員会や研修を通じて、事故防止における手順書の作成や定期的なマニキュアルの見直しを行い、職員間における共有を図った。	90%	委員会活動を中心に、マニキュアルの見直しや手順書の作成を進めたことにより、日々のリスクについて、細やかに確認することができた。引き続き、保育の質と安心・安全の向上を図っていく。